

小金井市公立学校 運営連絡会の開催

平成28年度第3回小金井市公立学校運営連絡会を、各市立小・中学校で開催します。

傍聴はどなたでもできます。

問合せ 各学校

学校名	開催日時	電話
第一小学校	2/9 (木) 10:40~	042-383-1141
第二小学校	2/16 (木) 10:30~	042-383-1142
第三小学校	2/4 (土) 9:30~	042-383-1143
第四小学校	2/23 (木) 8:40~	042-383-1144
東小学校	2/6 (月) 15:00~	042-383-1145
前原小学校	2/22 (水) 10:00~	042-383-1146
本町小学校	2/22 (水) 10:00~	042-383-1147
緑小学校	2/23 (木) 10:30~	042-383-1148
南小学校	2/6 (月) 10:00~	042-383-1149
第一中学校	3/10 (金) 15:45~	042-383-1161
第二中学校	2/21 (火) 15:30~	042-383-1162
東中学校	3/13 (月) 16:00~	042-383-1163
緑中学校	2/21 (火) 15:30~	042-383-1164
南中学校	2/24 (金) 15:00~	042-383-1105

市立小・中学校学校公開

市立小・中学校では、地域にある学校として、学校教育活動への一層のご理解を得ることを目的に、授業などの学校教育活動を参観できる日を設けています。多くの方のご来校をお待ちしております。

問合せ 各学校

学校名	月日	時間	内容	電話
第一小学校	1/21 (土)	8:50~12:00	道徳授業地区公開講座	042-383-1141
	2/15 (水)	8:50~14:05	学校公開	
第二小学校	1/21 (土)	8:40~12:10	学校公開 (授業参観)	042-383-1142
第三小学校	2/4 (土)	8:40~12:10	学校公開	042-383-1143
第四小学校	1/21 (土)	10:45~12:20	道徳授業地区公開講座	042-383-1144
東小学校	2/18 (土)	9:35~11:25	道徳授業地区公開講座	042-383-1145
前原小学校	1/21 (土)	8:35~12:00	学校公開 (授業参観)	042-383-1146
本町小学校	1/21 (土)	8:45~11:40	道徳授業地区公開講座	042-383-1147
緑小学校	1/28 (土)	8:45~11:25	学校公開・道徳授業地区公開講座	042-383-1148
	2/18 (土)	9:00~16:00	みどり展	
	2/19 (日)	9:00~12:00		
南小学校	2/25 (土)	10:35~12:10	道徳授業地区公開講座	042-383-1149
第一中学校	1/14 (土)	12:45~13:45	セーフティ教室 (第1部) 「ハイテク犯罪」について	042-383-1161
		14:00~14:30	セーフティ教室 (第2部) 「意見交換会」	
第二中学校	1/21 (土)	8:30~12:40	学校公開・道徳授業地区公開講座	042-383-1162
	2/13 (月)	8:50~14:20	学校公開	
東中学校	2/6 (月)~10 (金)	8:50~15:20	学校公開 (8日のみ12:40まで)	042-383-1163
緑中学校	1/14 (土)	8:50~12:35	学校公開・道徳講演会	042-383-1164
南中学校	1/13 (金)	8:40~15:15	学校公開	042-383-1105
	1/14 (土)	8:40~11:30		

対象 次のすべての要件を満たす方

▽世帯の生計中心者(20歳以上)であること

▽世帯の総収入または総所得を合算した金額が一定基準以下であること

▽世帯の預貯金等資産の保有額が60万円以下であること

▽不動産所得を得ている土地・建物を所有していないこと

▽都内在住1年以上であること

▽生活保護を受けていないこと

▽世帯内に、暴力団員がいないこと

申込期限 2月7日(火)

相談・受付窓口 自立相談サポーターセンター内同業担当

【学習塾等受講料貸付金】
 中学校3年生・高校3年生およびそれに準じるもの20万円以内

【高校・大学等受験料貸付金】
 高校受験2万7千400円以内(1校当たり上限2万3千円。4校まで)、大学受験8万円

高校・大学等に入学すると、申請により貸付金の返済が免除されます。

なお、必要書類に不備がある場合受け付けできないため、お早めに申請してください。

学習塾等 受講料貸付金

高校・大学等 受験料貸付金

東京都では、受験生チャレンジャー支援貸付事業として、中学校3年生・高校3年生のお子さんがいる一定所得以下の世帯に学習塾等受講料および高校・大学等受験料の貸し付けを行っています。

問合せ 地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)

福祉のひろば

(社会福祉協議会内・本町5-1-36 ☎042-386-0295)

問合せ 地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)

おむつ代医療費控除の 確認書を交付

寝たきりの方のおむつ代を確定申告で医療費控除の対象にする場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降は、介護保険の要介護認定を受けている、条件に該当する方は、市の交付する確認書を使用することが出来ます。

対象 確認書の交付を希望する方は、事前に連絡のうえ、申請してください。

対象 介護保険の認定の際に使用された「主治医意見書」で、寝たきりで常時失禁の状態であることが確認できる方

※この条件を満たさない場合でも、医師が「おむつ使用証明書」を発行する場合は、おむつ代の医療費控除の申請ができます。

申請・問合せ 介護福祉課認定係 (市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9804)

65歳以上の障害者 控除対象者の方に 認定書を交付

所得税の確定申告や市・都民税の申告のときに、次の要件に該当する場合、障害者手帳などがなくても、障害者控除を受けることができる認定書を1月4日(水)から交付します。

なお、認定書の交付に当たり、診断書などが必要な場合もありますので、事前にお問い合わせください。

対象 平成28年12月31日現在、市内在住の65歳以上で、次のいずれかに該当する方

▽身体に障がいがあり、身体障害者手帳1〜6級に準ずる方

▽判断することなどに困難

おむつ代医療費控除の 確認書を交付

寝たきりの方のおむつ代を確定申告で医療費控除の対象にする場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降は、介護保険の要介護認定を受けている、条件に該当する方は、市の交付する確認書を使用することが出来ます。

対象 確認書の交付を希望する方は、事前に連絡のうえ、申請してください。

対象 介護保険の認定の際に使用された「主治医意見書」で、寝たきりで常時失禁の状態であることが確認できる方

※この条件を満たさない場合でも、医師が「おむつ使用証明書」を発行する場合は、おむつ代の医療費控除の申請ができます。

申請・問合せ 介護福祉課認定係 (市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9804)

おむつひろば

無料入浴デー

朝湯

おふろ屋さんのご協力により、高齢者の健康保持や児童との交流・憩いの場として、「朝湯」を実施します。

大きなお風呂で、子どもたちと一緒に楽しいひとときをお過ごしください。

とき 1月2日(月) 午前9時〜正午

ところ ぬい湯(貫井北町3-4-4)

対象 市内在住の65歳以上の方と小学生以下の方

その他 ご利用の際は、当日、浴場に口頭で必ず申し出ていただきます。

問合せ 介護福祉課高齢福祉係 (☎042-387-9843)

65歳以上の障害者 控除対象者の方に 認定書を交付

所得税の確定申告や市・都民税の申告のときに、次の要件に該当する場合、障害者手帳などがなくても、障害者控除を受けることができる認定書を1月4日(水)から交付します。

なお、認定書の交付に当たり、診断書などが必要な場合もありますので、事前にお問い合わせください。

対象 平成28年12月31日現在、市内在住の65歳以上で、次のいずれかに該当する方

▽身体に障がいがあり、身体障害者手帳1〜6級に準ずる方

▽判断することなどに困難

申請 1月23日までの午前9時〜午後7時(土曜日は午後5時まで。日曜日を除く)に、直接、障害者地域自立生活支援センター(障害者福祉センター1階 ☎042-381-8811)へ。

とき 1月19日(木) 午後1時30分〜3時

ところ 小金井ひがし地域包括支援センター

対象地域 東町、中町、本町1丁目

申込 1月5日から、電話で同センター(☎042-386-6514)へ。

があり、知的障がい(軽度・中度・重度)に準ずる方

▽要介護1〜5の方、またはそれに準ずる方

その他 障害者手帳をお持ちの方は、手帳により確認できますので、認定書は必要ありません。

問合せ 介護福祉課高齢福祉係 (☎042-387-9843)

障害者地域自立生活支援センター パソコン講習会

とき 2月4日〜3月11日の毎週土曜日午後1時〜3時(全6回)

ところ 障害者福祉センター

内容 パソコンの基本操作

対象 市内在住の18歳以上で、知的障がいのある方

定員 6人(多数抽選。初めての方を優先)

申込 1月23日までの午前9時〜午後7時(土曜日は午後5時まで。日曜日を除く)に、直接、障害者地域自立生活支援センター(障害者福祉センター1階 ☎042-381-8811)へ。

